事例No.	1907
公表年度	R4
団体の属性	一般市
団体名	滋賀県守山市

事例区分	公営企業

タグ	・病院事業 ・組織改革 ・公共施設活用

事例種類	広域化等・指定管理

事例内容・タイトル

近隣病院との機能分化・連携強化と指定管理者制度の導入

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【滋賀県守山市】
近隣病院との機能分化・連携強化と指定管理者制度の導入

広域化等 **指定管理** **病院事業**

滋賀県守山市健康福祉部地域医療政策室

● 取組の概要

滋賀県済生会を指定管理者とし、近隣病院との機能分化・連携強化を図り、圏域内に不足する回復期機能を担うため、リハビリセンター等を備えた回復期機能を強化。

◆総事業費　新館建設工事：約17億円

◆背景

- 赤字経営や医師確保が困難な状況が続くなど、市直営の病院経営が限界となり、経営形態の見直しを検討せざるを得ない状況となった。

◆具体的内容

- 平成30年4月から滋賀県済生会を指定管理者とする公設民営の運用を開始。
 ⇒済生会滋賀県病院から市民病院に対して医師を派遣する等、滋賀県済生会との連携強化を図る。
- 滋賀県地域医療構想において、圏域に不足する回復期機能を強化するため、リハビリセンター・回復期病棟・健診センターを有する新館の建設および病床再編を実施し、高度急性期病院である済生会滋賀県病院との機能分化を図る。
 ⇒済生会滋賀県病院（高度医療・超急性期医療）
 ⇒守山市民病院（急性期・回復期・慢性期）
- 滋賀県立総合病院との相互の医療機能および資源を活用した診療の連携強化。
 （守山市民病院へのリハビリ患者の転院促進等）

◆効果

- 経営移行以来、4年連続黒字決算。
- 済生会滋賀県病院からの紹介患者や入院患者数の増加。

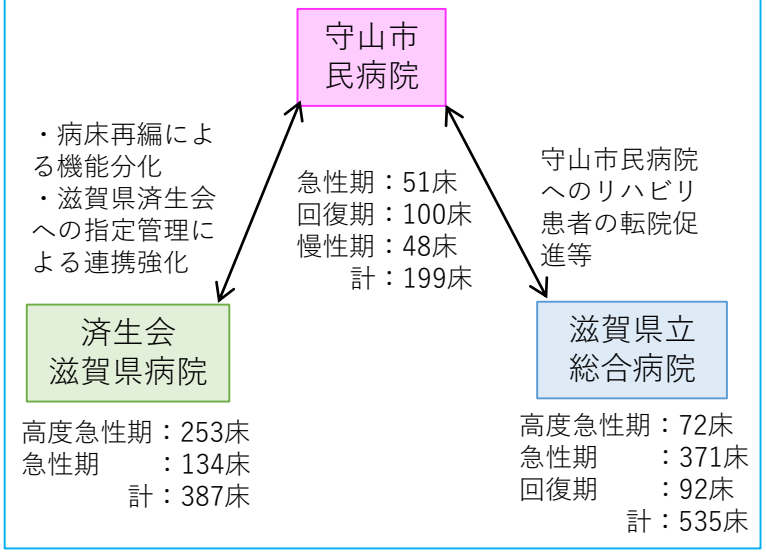
● 取組のポイント

- 平成29年10月　滋賀県済生会と市民病院の管理運営等に関する基本協定を締結
 ※平成30年度～令和14年度　指定管理者制度による病院運営
 令和15年度～　滋賀県済生会へ完全経営移行
- 令和2年4月　リハビリセンター・回復期病棟・健診センターを有する新館供用開始
- 令和3年7月　滋賀県立総合病院との地域連携協定を締結、病床再編完了
- 令和4年2月　回復期リハビリテーション入院料Ⅰを取得

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　84,980人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　55.74km²（令和4年1月1日時点）
- 許可病床　199床（令和3年度決算）

機能分化・連携強化イメージ



● 取組のスケジュール

- 平成29年10月　滋賀県済生会と基本協定を締結
- 平成30年4月　指定管理者制度導入（滋賀県済生会）
- 令和2年4月　新館共用開始
- 令和3年7月　病床再編完了

● 今後の展望

- 新館建設による駐車区画数減の対応として、不要となった病棟を解体後、駐車場を整備。（令和5年度予定）
- 滋賀県済生会への完全経営移行を見据え、滋賀県済生会と緊密な連携を図り、引き続き健全な病院運営に取り組む。